

食品に関するリスクコミュニケーション における事前意見・質問について

食品に関するリスクコミュニケーションにおける事前意見・質問について

- ①食品安全行政の枠組みについて
- ②健康食品について
- ③その他

| 質問者 | 意見 | | 質問の内容 | 回答 |
|-----|-------|-----|-------------------------------|--|
| | テーマ番号 | 問番号 | | |
| 消費者 | | 1 | 【ご質問を取り交に上換つげのきさせましていにはただきます】 | <p>「安全な食べ物を子ども達に」と願ってこの30年行動を続けています。しかし、大気・水・土壤の汚染はますます進み、農薬をはじめとする化学物質（特に外因性内分泌かく乱化学物質）や放射線照射食品、遺伝子組換え食品・BSE・鳥インフルエンザの発生等々人類存亡の危機を感じます。食品安全委員会のさらなるご活躍を期待いたします。</p> <p>食品安全委員会の最も重要な役割には、食品の健康に対する影響を科学的な立場から評価する「リスク評価」があります。また、その評価をもとに消費者や食品関連事業者などの関係者と情報や双方向の意見の交換を行う「リスクコミュニケーションの実施」があります。</p> <p>こうした活動の基本として、大切にしていることは、食品安全委員会に対して国民の皆様からの「信頼」を得ることです。なぜなら消費者が食品に求めている「安心」は、「安全」という科学的知見と、それを発信する食品安全委員会への「信頼」から生れると考えるからです。</p> <p>食品安全委員会は予断を持たずプロセスを大事にして議論を進め、それを公開して皆様に見てもらった上で結論を出します。</p> <p>今後とも、リスク評価を着実に実施し、引き続きホームページ等を通じた情報提供に努めるとともに、リスクコミュニケーションの推進を図り、より多くの皆様の「信頼」を得られるよう努めてまいります。</p> |
| その他 | ① | 2 | | <p>食品安全基本法の制定、食品安全委員会の設置、リスクアナリシスの考え方等について、まだ一般に認知されていないと思われる。さらなる徹底を図っていただきたい。</p> <p>本日も、リスクアナリシスについて基調講演のテーマとさせていただきましたが、食品安全基本法の制定、食品安全委員会の設置などまだ新しい考え方、単に事業者とか消費者にではなく日本国民全体に十分知られていないのが現状であると認識しています。リスク分析の考え方は、国民等が危害にさらされる可能性がある場合、事故の後始末ではなく、可能な範囲で事故を未然に防ぎ、リスクを最小限にすることを目的としています。食品のリスクが0でないことは、少しづつ理解が拡がっていると思われますが、どのくらいの確率でどの程度の悪影響が起きるのか、つまり、リスクを科学的・中立・公正に評価した上で、リスクを可能な範囲でできる限り小さくするためにどのような管理措置を講じていくのかの選択が重要と考えております。管理措置を講じる際には関係者の意見交換、リスクコミュニケーションが欠かせません。本日のような意見交換会を通じて、知識の普及と関係者の意見交換を進めていきたいと考えています。</p> |
| 消費者 | | 3 | 【ご質問を取り交に上換つげのきさせましていにはただきます】 | <p>テレビ・新聞等で、何度も取り上げられていますが、理解度は低いと思います。食品を提供する側、消費する側が同じ情報を持っているとは思えない。やはり提供する側の情報をどこまで公開するか、それを、正しい情報をもって伝えるか、消費者が正しく理解できるか、全てをクリアしないとリスクコミュニケーションとはいえないと思います。現在、どの程度、浸透していると考えますか。</p> <p>ご指摘いただいておりますように、リスクコミュニケーションは関係者間で情報を共有し、それらをお互いに正しく理解した上で相互に意見交換を行うことで、本来の機能を果たすことができるものと考えています。わが国における食品の安全に関するリスクコミュニケーションの現状は、まだ発展途上にあるといえるのではないでしょうか。國も情報提供に努めているところですが、食品等事業者におかれましても、関係者の正しい理解に役立つ情報の提供に努めいただきたいと思います。</p> |

| 質問者 | 意見 | | 質問の内容 | 回答 |
|--------|-----------|-----|---|---|
| | テーマ 番号 | 問番号 | | |
| その他 | ① | 4 | “リスクコミュニケーション”という概念は新しいのものでやむを得ないところもあるが、もう少し理解しやすい言葉にできなか。一般消費者には分かりにくく、関心を寄せる上での障害となっているのではないか。 | リスクコミュニケーションとは、「リスク分析の全過程において、リスク評価者、リスク管理者、消費者、事業者、研究者その他の関係者の間で、情報及び意見を相互に交換すること。リスク評価の結果及びリスク管理の決定事項の説明を含む。」とされています。なかなかうまい日本語がないのですが、「情報や意見を相互に交換する」というイメージをお持ちいただければと考えます。 |
| 食品等事業者 | ② | 1 | 【ご質問につきましては、マナーにてお答えいたします】 健康食品の取扱い、今後の方向付け等に関し、食品安全委員会の見解をお聞かせ下さい。 | いわゆる健康食品について、食品安全委員会では、これまで「アマシバ」、「シンフィツム（コンフリー）」の食品健康影響評価を実施し、厚生労働省において、食品安全委員会の評価を基に、これらを含む加工食品等の販売を禁止する措置が講じられました。 また、食品安全委員会では、特定保健用食品の食品健康影響評価も行っており、これまでに40品目の審査に取り組み、うち、23品目について、適切に摂取される限りは安全性に問題はないとして審査を終了しました。（7月21日現在） これからも、ヒトの健康に影響を及ぼす可能性のある健康食品については、必要に応じて食品健康影響評価を行ってまいります。 なお、平成16年度食品安全委員会運営計画において特定保健用食品の食品健康影響評価についての考え方を整理することが決定したことを踏まえて、新開発食品専門調査会では基本的考え方をとりまとめました。 今後は、同調査会における個別品目の審査については、本考え方に基づいていくこととなっています。 |
| 消費者 | | 2 | 健康「食品」といっても、食事とは違って栄養成分を偏って多く摂取することが多いと思われるで、成分や飲み合わせが心配されます。外箱への注意事項などはっきりと表示を希望します。健康食品は、全くチェック機関がないのでしょうか。 | 国で制度化している保健機能食品以外については、注意表示等を義務付けてはいませんが、「健康食品」か一般食品かを問わず、食品衛生法においては食品を供給する事業者が自らの責任において販売食品等の安全性を確認することとされています。また、「健康食品」については、国民の健康に対する関心が高く、このたび国民が適切に食品を選択できるようにするための1つの参考情報となるよう、「健康食品」の安全性・有効性データベースを独立行政法人国立健康・栄養研究所のホームページに開設いたしましたので、参考にしていただきたいと思っております。 |
| 消費者 | | 3 | 種類、価格等が多くて混乱する。同じ機能なのに、価格等にばらつきも多く、本当に体によいものか。逆に摂取の仕方によれば害になることはないのですか。薬品ではないので、どこが規制、管理しているのですか。 | どのような商品をどのような価格で販売するかは、事業者の任意となっております。個々の商品の安全性や有効性を示す情報ではありませんが、このたび独立行政法人国立健康・栄養研究所のホームページに開設したデータベースにおいて、「健康食品」に使用される素材について、客観的な情報を掲載しておりますので、参考にしていただきたいと思っております。 |